

専門家を派遣し 無期転換ルールへの対応を支援します

～無料コンサルティングのご案内～

- ✓ 2回の訪問で効率的に実施
- ✓ コンサルティング費用は無料（交通費等も含む）
- ✓ 無期転換後の受け皿として、「多様な正社員制度」の導入も支援

無期転換ルールの概要

無期転換ルールとは、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって、無期労働契約に転換するというものです。

このルールを規定した改正労働契約法が平成25年に施行されてから、平成30年4月で5年が経ち、多くの有期契約社員に無期転換申込権が発生しています。

専門家による支援内容

無期転換ルールへの対応を円滑に行うためには、就業規則の整備などによる社内制度化を図っていく必要がありますが、これらに関する知識やノウハウを保有する企業も、いまだ多くない状況です。

そこで、厚生労働省では、無期転換ルールへの対応を検討している企業に対し、有期契約社員の円滑な転換に向け、社内制度化を検討する上での助言や支援を行う無期転換コンサルタントを無料で派遣します。



近隣のコンサルタントもご紹介できますので、お気軽にお問合わせください。
多くの皆様からのご応募をお待ちしています。

応募締切

2019年 10月31日（木）【2次募集】

※定員に達し次第、募集を打ち切る場合がございます

お申込み・詳細

<https://www.mukitenkan.jp/consulting>



